

### 実業教育 vocational education

広義には、物質的財貨の生産、流通、海運、および金融などの業態を実業と総称し、これらに従事しようとする者に必要な教育を実業教育と称した。福沢諭吉が実業教育を重んじたことはよく知られる。また狭義には、1899年に制定された実業学校令に準拠して設置される工業学校、農業学校、商業学校、水産学校、商船学校などを実業学校と総称し、その教育を実業教育と称した。なお、中学校卒業者に高度の実業教育を課す高等商業、高等工業等の専門学校は実業専門学校と称して実業学校の一つとされた。広義の実業教育には、法規にしばられることが少ない\*各種学校を含めることが多い。

〔概要〕 実業教育では専門にかかわる実験・実習が重んじられ、その卒業生の大部分は学校で学んだ専門の方面に就業し、産業革命の進展と日本社会の近代化に大きく貢献した。

なお陸海軍の工廠や製鉄所、造船所などの大企業で実施された企業内訓練や、1930年代以後に拡充された公共職業補導施設（後年の\*職業訓練施設）の

教育訓練などは、広義には実業教育の一環とされるが、所管官庁が文部（科学）省外であったために学校教育中心に考える場合には実業教育と見なされることはなかった。

〔経過〕第2次世界大戦後には、旧来の実業学校の大部分は高等学校の職業学科（単科の場合は職業高校）として改編された。経費負担が大きい実業教育の振興に大きく貢献した実業教育費国庫補助法（1894年制定）が1951年に\*産業教育振興法に代わって以後は、文部（科学）省所管の実業教育は産業教育と総称されるようになった。

なお戦前の広義の「実業」概念を用いた言葉は、戦後にはたとえば実業界、産業界あるいは経済界と称される場合が多い。（横山悦生）

〔文献〕1) 国立教育研究会編：産業教育1, 2（日本近代教育百年史9, 10）、国立教育研究所、1974。